



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 175号 2010.10.18 発行 社会政策研究所

=====

10月13日から読売新聞教育欄ではじまった発達障害の学生支援(1)から(4)までお届けします。【kobi】

発達障害の学生支援

### (1) 対人関係 語り合える場

読売新聞 2010年10月13日

秋晴れの日ざしが差し込むカーペット敷きの部屋。昼食を手にした学生たちが、女性カウンセラーを囲んで次々と席に着いていく。

「グループ討議のリーダーに指名されたのにうまくできなかった……」と、男子学生が落ち込んだ表情で語り始めた。すかさず別の学生が、「リーダーに指名されたのは、できると思われている証だよ」とフォローする。悩みを打ち明け、励まし合うのは、ほとんどが発達障害の診断、または疑いのある学生たち。福岡大学(福岡市)で週に1回開かれるサポートグループの集まりだ。

同大で発達障害の学生の相談が目立ってきたのは、約10年前のこと。ちょうどこの頃、当時の学生相談室をヒューマン・ディベロップメント・センターへと改組し、不登校なども含めた心の健康の支援を始めていた。

サポートグループは、発達障害の学生らを対象に実施された対人関係などの心理教育プログラムの参加者から、「このまま別れるのは寂しい」と声が上がり、9年前に発足した。現在は約10人が参加し、同センターのカウンセラーに助言を受けながら、一緒に卒業や就職を目指している。

「人とのかわりが苦手な発達障害の学生が、うつなどの二次障害にならないよう、自由で安心していられる居場所が必要だった。同じ悩みを抱える仲間との交流を通して障害が軽くなることもあり、コミュニケーションを取る練習の場にもなっている」。カウンセラーの屋宮公子さん(55)が説明してくれた。

法学部4年の山下明さん(24)(仮名)は対人関係につまずき、自宅に3年間引きこもった。アスペルガー症候群と診断されたことを、サポートグループでだけ打ち明けている。「友達ができないのは努力が足りないからではなく、障害のためなんだと気が楽になった。人間関係のストレスがたまらないここは、一番居心地がいい場所です」

「サポートで学生が変わる瞬間がある。山下君も他人からノートを借りられるようになり、目標だった卒業見込みも取れた」と屋宮さんは話す。

同じ悩みを抱えた仲間アドバイスを与える経験が自信につながり、それぞれの成長を促していく。

「大学全入時代」の到来で入学生が多様化し、発達障害の学生が増えている。小・中・高校での特別支援教育を経て進学してくる学生を、大学でどう支えていけばよいか、実践事例を通して考えたい。(保井隆之)

**発達障害** 知的発達の遅れを伴わない脳機能障害。読み書きなどの習得が困難な学習障害(LD)、衝動的に行動しがちな注意欠陥・多動性障害(ADHD)、対人関係が苦手な

高機能自閉症など。日本学生支援機構の調査によると、発達障害と診断された学生は、2008年5月現在で全国の122大学に237人が在籍している。

## (2)「共育」で理解深める

読売新聞 2010年10月14日

重ねたシートを目の前にかざし、弱視のシミュレーション体験をする学生たち(9日、東北公益文科大で)

授業が半ばを過ぎたころ、四重に重ねた半透明のシートが配られた。「弱視の見え方や心理を考えてみて」。講師の言葉にうなずきながら、学生たちはシートを目の前にかざし、必死にテキストの文字を読もうとする。

東北公益文科大学(山形県酒田市)で10月9日に開かれた「インクルージョン社会論」の授業。15人の学生が視覚障害者の移動介助や、点字の名刺作りなどを体験した。



「指で点字が読めるのを『すごい!』と言う人がいるけれども、視覚障害者にとっては平仮名を読むのと同じこと。そこが分からないと、すべての人々が排除されることなく幸せに生きられるインクルージョン社会は実現しない」。自らも視覚に障害がある講師が訴えると、学生たちの表情がぐっと引き締まった。

「インクルージョン社会をめざした大学づくり」を掲げた同大の取り組みは、2007年度の学生支援GPに選定された。発達障害など特別なニーズを持つ学生と共に学び成長していく「共育」に力を入れており、授業はその一環だ。学生たちは半年間かけて、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、そして発達障害と精神障害について理解を深め、その支援方法について学ぶ。

「特別なニーズを持つ学生が当たり前で過ごせるキャンパスを整備し、そうした環境で育った学生を社会へと送り出す。一方で市民向けの公開講座も開き、インクルージョン社会への理解と活動を促している」。学生共育支援室長の伊藤真知子教授(57)が力を込める。

発達障害学生への支援では、板書や資料を使ってより丁寧に説明するようにするなど、授業のユニバーサルデザイン化を進めている。言葉で話すだけでは理解が難しいという障害の特性に配慮したものだ。この結果、発達障害のある学生だけでなく、障害のない学生からも「分かりやすい授業になった」と好評だという。

支援を的確に判断するため、サポートの必要度を5段階に分類した「支援スケール」を開発し、用いているのも同大の特徴だ。「手取り足取りの支援では本人の力がつかず、自立へとつながらない」。副室長の田中和代さん(59)が、苦い経験を振り返る。

「能力がないのに卒業させてしまうのは、高等教育機関として違うと思う」と伊藤教授は話す。支援と学位授与方針との間で揺れながら、「客観的合理性のある配慮」を探る同大の模索が続く。(保井隆之、写真も)

学生支援GP 正式名称は「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」。文部科学省の事業で、学生の支援に立った独自の工夫や努力による優れた取り組み(Good Practice)を、4年間財政支援する。大学の発達障害学生支援では、東北公益文科大のほか、富山大、信州大、プール学院大が選定された。



## (3) 教員と心理職 二人三脚

読売新聞 2010年10月15日

ビー玉をはしで別の皿へと移し、微妙な力を入れ方をトレーニングする(12日、大阪産業大で)

色鮮やかなビー玉やサイコロなどが盛られた皿をはさみ、割りば

しを手にした学生が教員と向かい合っている。

「最初はサイコロ、次は貝殻」。教員の指示で、学生は器用なはしきでつまみ上げ、別の皿へと移す。「先生よりうまくなったんじゃないか」。教員が言うと、学生の表情が大きくほころんだ。

大阪産業大学（大阪府大東市）の学生相談室で10月12日に目にした光景。学生相談室長でカウンセラーの瀬島順一郎教授（63）にマンツーマン指導を受けていたのは、アスペルガー症候群と軽度の学習障害の診断がある工学部4年の渡辺真さん（21）（仮名）だった。

同大では、発達障害の学生には教員と学生相談室が連携し、学習と生活を支援する体制を整えている。渡辺さんは、苦手な科目の単位がなかなか取れずに悩んだ末、2年生の時、学生相談室を訪れた。

渡辺さんは力の出し方をコントロールしたり、場面に合わせて声の大きさを変えたりすることができなかった。そこで、上手な会話の仕方など、社会生活や対人関係を営む技能である「ソーシャルスキル」を、学生相談室でトレーニングすることになった。はしの練習も、その一環だ。

「うまくできたらほめ、ちょっとでもいいところを伸ばす。自分の行動が認められることで、自信が強まっていく」と瀬島教授は話す。

一方、学習面では、丁寧に補習をするようにした。学生相談室から連絡を受けた当時の工学部長、中村康範教授（62）は「授業後に積極的に質問するなど学習意欲は旺盛だが、相手の気持ちを考えずにしゃべり続けてしまうところがあり、発達障害ではないかとすぐ気づいた。このため、先輩が後輩に勉強を教えるピアサポートのシステムの活用を考えた」と振り返る。

「学習の支援は教員にしかできないし、学生生活の中で生じる問題は心理職が専門。両者が密接に連携しないと、発達障害学生の支援はうまくいかない」。学生生活支援コーディネーターの松岡信子さん（40）は強調する。

大学の支援で大きく成長した渡辺さんが今、直面しているのは、就労の問題だ。コミュニケーションが苦手という自身の特性を企業に理解してもらうため、療育手帳を取った。知的障害を伴わない広汎性発達障害者の就労には、学習と同様、周囲の理解と支援が欠かせないが、壁は高い。（保井隆之、写真も）

**療育手帳** 知的障害者に都道府県・政令市から交付され、各種福祉サービスが受けられる。手帳取得により一定割合の障害者雇用を義務づけられた企業に採用されやすくなるというメリットがある。このほかに、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳があるが、発達障害に特化した手帳を求める声もある。

#### （４）入学前に調査、早期発見

読売新聞 2010年10月16日

自己評価を引き出す質問に、「障害者、きもいと言われます」と記されている。書かれている文字も、大学生にしてはあまりにも稚拙で、行からはみ出しそうだ。

聖学院大学（埼玉県上尾市）が入学前準備講座で行っているアンケート調査。同大総合研究所助教で学生相談室室長補佐の竹淵香織さん（37）は「発達障害の疑いあり」と目を光らせた。

発達障害の学生には、早期発見と早期支援が欠かせないが、自分自身では障害に気づいていない場合が多い。このため、同大は入学後の学生生活ガイダンスで、全学生を対象に、不安傾向などが分かるUPIテストを実施。さらに、合宿形式の新入生オリエンテーションでも、学生相談室のカウンセラーらが気になる学生をチェックしている。

入学前準備講座でのアンケート調査は、2006年から導入している。2月から3月にかけて行う準備講座で実施し、より早期の発見を目指そうというもので、学生相談室とラーニングセンターが開発した。

例えば、自己評価を引き出す設問では、「私はよく人から」という書き出しだけ示し、その後思いつくことを自由に書かせる。「当てはまるものに丸をつけるUPIテストと違い、友人関係などについて文章を書いてもらうことで、発達障害の発見につながる」と竹淵さんは説明する。

同大を3年前に卒業した小林哲郎さん(26)(仮名)は、オープンキャンパスに訪れた時から、教職員の目にとまっていた。入学後、病院で検査を受けて高機能自閉症と診断され、親も交えて学生生活の送り方を話し合った。この結果、カウンセラーの個人面談、教員による学習面での配慮だけでなく、所属する音楽サークルの部員によるサポートを、支援の3本柱の一つとすることになった。

相談室から小林さんの障害について知らされた音楽サークルの部員たちは、小林さんがトラブルを起こす度、竹淵さんを訪ね、支援の仕方を相談した。そんな部員の気持ちに配慮するように、小林さんも相手と視線を合わせられるようになっていった。

「音楽を作り上げていく過程で、自分も役割を担っているという達成感が自信となった。教職員やカウンセラーとは違う同級生、先輩・後輩との人間関係が精神的な安定を生み、自分にできないことを受け入れられるようになった」と竹淵さんは振り返る。

早期に発見することで、仲間とのふれあいが、発達障害学生の成長につながった。早期発見の体制が整った同大では、今度は学生支援グループの組織化を目指している。(保井隆之)

**UPIテスト** 1960年代に全国大学保健管理協会の学生相談カウンセラーと精神科医が中心になって作成した学生向けの心理テスト。正式名称は「University Personality Inventory」。60の設問で構成され、特に心身症・神経症の早期発見に効果があるとされている。

**社説：社会保障財源 政権交代前の議論を生かせ** 読売新聞 2010年10月16日

看板通り“抜本改革”を進めることができるだろうか。

民主党は「税と社会保障の抜本改革調査会」を発足させた。政府も月内に、両者の一体改革を議論する会議を新設する方針だ。

新調査会の会長となった藤井裕久元財務相は初会合で、「次年度の税を決める税制調査会に対し、我々の役目は長い視点の財源を検討することだ」と述べ、消費税の議論に入ることを宣言した。

菅首相は今国会の所信表明や予算委員会の答弁で、社会保障改革について与野党を超えて意見交換したい、と強調している。

だが、そのためには政府・与党として、消費税率の引き上げにまで踏み込んだ財源論を展開することが不可欠だろう。

社会の高齢化は加速し、社会保障の水準を現状維持するだけでも毎年1兆円ずつ予算が膨らんでいく。充実させるならば、もっと必要だ。これを手当てできる財源は消費税しかない。

民主党内には消費増税に根強い反対論がある。それを説得し、意思統一を図った上で、社会保障改革の制度論に入るべきだ。

財源の裏付けがしっかりとすれば、国民は期待感を持って政府・与党の議論に聞き入るだろう。

その際に求めたいのは、政権交代前に有識者が練り上げた提言や試算を無駄にしないことだ。

特に、「社会保障国民会議」と「安心社会実現会議」の報告書は貴重である。

前者は福田内閣、後者は麻生内閣が設置したものだが、いずれも幅広い分野からメンバーをそろえた。当時野党だった民主党の考えに近い識者や、有力支持母体である連合の代表も加わっている。

社会保障国民会議は、年金・医療・介護・少子化対策をトータルで見た将来見通しを検

討し、選択肢を示した上で追加負担の必要額を試算した。2015年に消費税率で3～11%分の財源が必要になる、と結論づけている。

安心社会実現会議は、「安心と活力の両立」という考え方を基本に政策提言を行った。雇用、子育て、教育、医療、老後の5分野で安心を追求し、中心には「雇用の安心」を置くというものだ。

「強い経済、強い社会保障」を唱え、雇用を最重視する菅首相の姿勢とほとんど一致している。

財政と社会保障が抱える歪みの深刻さを考えれば、議論を一からやり直している時間はない。両会議の報告を生かし、議論の土台とするべきだ。

**社説：国の出先機関 「原則廃止」は棚上げしたのか** 読売新聞 2010年10月18日

昨年の民主党の政権公約も、今年6月の政府の地域主権戦略大綱も、国の出先機関は「原則廃止」するとしていた。その方針はどうなったのか。

8府省が13系統の出先機関の約500事務について、「自己仕分け」した結果、地方自治体に移譲する事務はわずか1割程度にとどまった。しかも、移譲するのは、地方厚生局による社会福祉法人の認可など“軽量級”が多い。

大半の事務は、引き続き出先機関が実施するとしている。これでは出先機関の「原則廃止」どころか、統廃合さえおぼつかない。

財源の裏付けのないバラマキ政策と同様、「政権をとれば何とかなる」という安直な政権公約作りのツケという面もある。

だが、政権党になって9か月を経た時点の政府決定は、極めて重いはずだ。今回の「仕分け」結果との落差はあまりに大きい。

菅首相は15日の閣僚懇談会で、月内に「不退転の決意で」仕分けをやり直すよう指示した。その結果を政府全体で再検討し、年内に行動計画を策定するという。

首相は、地域主権改革を「内閣の最重要課題」に挙げている。それなら、閣僚に指示するだけでなく、国土交通省の地方整備局などの“大物”は、自らの決断で、事務の地方移譲を進めるべきだ。

国と地方の二重行政を排し、効率化する。住民サービスをより身近な役所に任せることで、住民のニーズに柔軟に対応するとともに、住民や議会の監視にさらす。こうした出先機関改革の基本的な方向性は間違っていない。

国と地方のあり方を見直す出先機関改革は本来、中央省庁再編にも匹敵する大改革だ。中途半端な取り組みでは成果は出ない。

各府省が自らの権限や予算、職員を削る「自己仕分け」が官僚任せでは限界がある。閣僚や副大臣は、省益でなく、国益を考えて指導力を発揮することが必要だ。

全国知事会は、都道府県労働局のハローワークの職業紹介業務と地方整備局の直轄国道・河川の整備・保全業務を、地方移譲の最重点分野に掲げている。

政府は、こうした地方が強く望む事務の優先的な移譲などを求める仕分けの「再検討の指針」を公表した。妥当であり、各府省はその方向で進めてほしい。

事務の地方移譲に伴い、財源や職員も当然、自治体に移す必要がある。各府省と自治体の本気にさせるには、政府が、財源移譲と職員の処遇を保証し、その具体像を明確にすることが重要だろう。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

